

## 新型コロナウイルス感染症対策の茅ヶ崎市実施構想

新型コロナウイルス感染症対策の茅ヶ崎市対処方針を受け、次の対策に係る取組を実施する。

チーム	対策	活動内容	担当課かい
保健医療対策チーム	(1) 相談から外来・入院への調整を円滑に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症の受診等にかかる相談とそれ以外の相談を振り分ける機能について検討する。</li> <li>○帰国者・接触者相談センターや医療機関で把握した患者の外来受診の調整をする。</li> <li>○陽性患者の入院及び自宅・宿泊療養の調整を行うとともに、検査結果待ちで陽性が疑われる患者に対する健康観察や連絡調整を行う。</li> </ul>	衛生課 健康増進課 保健予防課
	(2) 妊産婦・乳幼児及び保護者の健康維持に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○妊産婦・乳幼児及び保護者に向けて、教室資料や動画などを市ホームページを活用し発信する。</li> <li>○妊産婦・乳幼児の保護者からの相談に対して適切にアセスメントを行い、必要な助言を行う。</li> </ul>	健康増進課
	(3) PCR検査の体制を充実させ、医療提供体制の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○陽性患者及び陽性が疑われる患者を受け入れる病院を確保し、地域医療体制を維持する。</li> <li>○一般診療所・歯科診療所の機能を維持するため、診療に必要な物資の調達について県と調整する。</li> <li>○PCR検査場を確保するため、集合検査場所の設置に向けた医師会との調整、物資の調達、検査手順の構築等を行う。</li> <li>○神奈川県から要請を受けた場合、速やかに宿泊療養施設の確保に協力する。</li> </ul>	地域保健課
	(4) 医療機関その他の施設へ提供するための保健医療資材を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の備蓄物品について、医療機関への配分を調整する。</li> <li>○国・県等から供給される物資について、医療機関、福祉関係施設等への供給体制を検討する。</li> <li>○マスク等保健医療資材の寄付があった場合の配布の調整に関する考え方を検討する。</li> </ul>	保健企画課 財政課
教育・保育対策チーム	(1) 小・中学校の休校期間中における児童・生徒の学習機会を提供するとともに、教育再開後の円滑な学校運営のため、教職員向け研修等の支援を行う。	<p>【教育・学習機会の提供及び市民間交流の促進に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネットやSNS等を活用した教育・学習機会の提供・市民間交流の促進に向けて、他課との連携も図りながら積極的に取り組んでいく。</li> </ul>	社会教育課、 文化生涯学習課
		<p>【教育情報の発信（休業期間中の学習支援）に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育センターのホームページ上に、茅ヶ崎市で採択している教科用図書出版者が運営しているデジタルコンテンツ活用のためのリンクを作成し、家庭での自主学習の一助とする。</li> </ul> <p>【臨時休業中及び学校再開後の研究研修事業の運営方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育センターが開催する研究研修事業は、中止も含めて検討し、学校教育の再開の負荷とならないよう配慮する。初任者研修等の法定研修は、適正で無理のない手法を検討する。</li> </ul> <p>【あすなる教室及び学校との連携に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校再開後の開室に向けて、職員間で通室生の情報を共有するとともに、専門家からのスーパーバイズを受けることにより、適切な受け入れ態勢を整えるように努める。また、各校との連携を密にし、通室を希望する児童・生徒の希望状況の把握に努める。</li> </ul> <p>【臨時休業期間及び休業明けの授業支援等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教職経験の短い教員が、学級経営、授業づくり等に安心して取り組めるよう、教育指導員等を派遣することにより支援する。</li> </ul>	教育センター

チーム	対策	活動内容	担当課かい
教育・保育対策チーム	<p>(2) 学校及び社会教育施設の利用者等における感染拡大防止を図る。また、学校及び社会教育施設の再開に向けて、感染予防のために必要な措置を講じる。</p>	<p>【小中学校の臨時休業に関する取組】 ○感染拡大防止のため臨時休業しているが、今後の感染拡大の状況、並びに国及び県の動向を踏まえ、休業の継続又は再開を判断する。</p> <p>【感染拡大防止策の作成及び周知に関する取組】 ○休業期間中（緊急受入時）及び学校再開時に、学校が行うべき感染症対策の実施事項（児童の座席の間隔の確保（緊急受入時）、毎日「健康観察票」を提出すること及び提出を忘れた児童生徒への健康状態の確認、手洗い・うがい・マスク着用の徹底、定期的な換気等。）を全校に周知する。</p>	学務課 学校教育指導課
		<p>【社会教育施設の閉館に関する取組】 ○感染拡大防止のため臨時閉館しているが、今後の感染拡大の状況、並びに国及び県の動向を踏まえ、閉館の継続又は開館を判断する。</p> <p>【社会教育施設開館に向けた考え方の検討】 ○社会教育施設の開館が決定した際の感染症対策について検討を行い、開館までに全施設に周知する。</p>	施設及び施設所 管課かい
		<p>【児童生徒の健康管理に関する取組】 ○児童生徒及びその保護者に「健康観察票」を用いた毎日の健康状態の確認を要請する。</p> <p>【教職員の感染予防対策に関する取組】 ○教職員の感染予防対策として、在宅勤務や時差出勤を導入する。また、毎日の検温を徹底する等により、教職員の健康状態を把握する。</p>	学務課
		<p>【衛生用品及び健康管理用品の確保及び配付に関する取組】 ○全校にアルコール消毒液の設置やマスクの配付を行う。</p> <p>【感染拡大の恐れのある活動の実施の可否等についての検討】 ○学校運営に関して感染拡大の恐れがある取組や活動を精査し、実施の可否や運用方法の見直しについて、学校と協議を行い改善に努める。</p>	学務課 学校教育指導課
	<p>(3) 保育が必要な未就学児に保育を提供するため、保育施設における感染予防に取り組む。</p>	<p>【保育施設等における保育の提供及び感染予防に関する取組】 ○国、県の対処方針に基づき、登園自粛要請や保育の提供を縮小して開所しているが、園児や職員が罹患した場合や地域で感染が著しく拡大している場合で保育の提供を縮小して実施することも困難なときは、臨時休園を検討する（この場合においても医療従事者等、保育の必要性が高い方の保育の提供に留意する）。</p> <p>○登園自粛要請等にかかる保育料の対応を行う。 ○施設への衛生材料の配付、消毒・換気・手洗い・うがいの徹底などを実施し、感染予防に努める。</p>	保育課
	<p>(4) 学校休校期間中における子どもの居場所を確保する。</p>	<p>【子どもの居場所の確保に関する取組】 ○児童の受け入れに当たって小学校と児童クラブ間の連携を図る。 ○児童クラブの関係者及び利用者、並びに教職員等が感染した際の対応について検討を進める。 ○児童クラブを閉所した場合の育成料の還付方法について検討を進める。 ○小学校の臨時休業の影響により、ファミリー・サポートセンターを利用した場合の利用料を助成する。</p>	保育課 学校教育指導課 子育て支援課

チーム	対策	活動内容	担当課かい
経済対策チーム	(1) 地域経済維持のため、市内事業者への支援策を検討し、周知する。	○国及び県における様々な中小企業支援施策について、市内事業者へリアルタイムな情報提供・相談対応を行い、事業者の的確な活用に繋げていく。 ○国や県の施策では補い切れない課題やニーズを把握し、市としての施策を実施する。 ○事業継続に取り組む事業者の活動機会の創出に向けて、情報発信等の積極的な支援を行う。	産業振興課
	(2) 事業所の感染を予防するため、予防策を周知する。	○広報紙、ホームページ、SNS、メールなどの各媒体を活用し、市内事業所内における感染予防について周知する。 ○国、県の動向も踏まえ、不用・不急の外出自粛の周知を行う。	産業振興課
	(3) 市内勤労者等の生活の安定を図るため、茅ヶ崎市勤労者生活資金融資事業の利用促進を図る。	○新型コロナウイルス感染症の影響による休業期間中の生活費の貸付が受けられるようにする。  ○貸付を受ける際にかかる利子の補給及び保証料を一定期間、市で補助する。	雇用労働課
	(4) 勤労者等のさまざまな不安を解消するため、内容に応じた個別相談を紹介するとともに広く市民に周知をする。	○就労に関する相談及び労働問題に関する相談を実施する。 ○ホームページやメール配信サービスなど多様な手法を利用して勤労者等へ国や県の情報等を積極的に発信する。	雇用労働課
	(5) 市内在住者等の生活の安定を図るため、現金給付による緊急経済対策を実施する。	○国民一人当たり一律10万円の現金給付を行う緊急経済対策について、国の動向を注視しつつ、実施時期等を検討する。実施時期等が決まり次第、速やかに市民等へ周知し、実施する。	福祉政策課 生活支援課
	(6) 子育て世帯を支援するため、緊急経済対策を実施する。	○小学校等の臨時休業等により影響を受けた子育て世帯を支援するため、児童手当受給世帯に臨時特別給付金を支給する。	子育て支援課
市民生活対策チーム	(1) 緊急事態宣言を踏まえた市の取り組み等について、効果的に市民へ情報発信を行う。	○市ホームページの新型コロナウイルス感染症関連の特設ページに、感染防止対策や外出自粛の要請のほか、公の施設や学校の休業、その他の市の取組に係る情報を掲載する。 掲載にあたっては、トップページや多言語翻訳機能などのより分かりやすい見せ方を検討する。	秘書広報課
		○国や県等の新型コロナウイルス感染症関連の情報ページとのリンクを設定する。 ○新型コロナウイルス感染症関連について迅速かつ円滑な情報発信等を行うため、対策チームや担当課との情報連絡体制を強化する。 ○市のイベント等の中止に伴い空いた広報ちがさきや広報板の記事掲載スペースを活用し、新型コロナウイルス感染症関連の情報を発信する。	用地管財課等
		○広報車等を活用し、外出抑制等の注意喚起を検討する。	用地管財課等
		○市ホームページにおける民間の外国人向け情報（外国人相談窓口及び多言語コロナ情報）のリンクを設定する。	男女共同参画課
		○防災行政用無線を活用し、外出自粛の要請に係る注意喚起をする。 ○パッカー車や公用車等に外出抑制等を要請するマグネットを貼り、注意喚起する。	防災対策課 環境事業センター

チーム	対策	活動内容	担当課かい
市民生活対策チーム	(2) 買い占め防止等、消費者に対する注意喚起、情報提供	<p>○買い占めの防止及び新型コロナウイルスの感染拡大に便乗した悪質商法の事例等を紹介し、注意喚起を行う。</p> <p>○市ホームページ、デジタルサイネージ、メール配信サービス、広報板等を活用した注意喚起を行う。</p> <p>○国や県の新型コロナウイルス感染症に係る特設ページとのリンクを設定する。</p>	市民相談課
	(3) 市民及び事業者に対し、ごみ排出時の感染防止策を周知する。また、事業者に対しては、ごみ処理の際に注意する感染防止策を周知する。	<p>○使用済みのマスクやティッシュペーパー等、市民向けのごみの出し方、及び病原体が含まれ又は付着している廃棄物等、事業者における処理方法に関する情報を市ホームページに掲載する。掲載にあたっては、国、県等の充実した情報を活用し、リンクを設定する。</p> <p>○デジタルサイネージ及び広報板を活用し、使用済みマスクやティッシュペーパー等のごみの出し方を周知する。</p> <p>○市のイベント等の中止に伴い空いた広報ちがさきの記事掲載スペースを活用し、ごみの出し方を周知する。</p>	資源循環課
	(4) 感染拡大を防止するため、ごみの処理体制を見直す。	○感染拡大防止のため、市民と職員との接触が多い、ごみ及び資源物の自己搬入を中止する。	環境事業センター
要配慮者対策チーム	(1) 関係機関や地域の関係者等との連携協力や様々な媒体による周知により高齢者及び障害者の健康を維持する。また、感染防止対策により、福祉施設内での感染を予防する。	<p><b>【福祉施設の感染防止・事業継続】</b></p> <p>○介護・障害福祉サービス事業者等に対して、新型コロナウイルス感染症等に関する国県等からの情報を周知し、感染防止対策の徹底を依頼する。</p> <p>○介護・障害福祉サービス事業者等に国や県等から物資等が配布される場合は、適正に配分を行う。</p> <p>○介護・障害福祉サービス事業者等からの相談に対して、速やかに適切な情報提供をするとともに、感染防止対策に留意した事業継続を依頼する。</p> <p><b>【高齢者・障害者の健康維持】</b></p> <p>○高齢者・障害者からの相談に対して、適切にアセスメントを行い、必要な助言（保健所への相談の必要性等）を行う。</p> <p>○高齢者等の虚弱化の進行を少しでも減らすため、自宅等で行うことができる健康維持等に関する情報を提供する。</p> <p>○障害者の健康を維持するため、障害の特性に合わせた必要な支援を継続的に提供できるよう、障害福祉サービス提供事業者との調整を図る。</p>	高齢福祉介護課 障害福祉課
行政対策チーム	(1) 職員の感染を予防する。	○職員間の密集・密接を避けるため、勤務時間の柔軟化、在宅勤務などを実施する。	職員課
		○市民が来庁しなくても手続きができるよう、郵送やオンラインでの取り扱いを拡充する。	行政改革推進室 情報推進課 手続等を取り扱う課
		○職員の過密状態を解消するため、休館中の出先機関、庁内の会議室等をサテライトオフィスとして活用することを検討する。	用地管財課 情報推進課
		○テレワークシステムの導入等、ICTの活用を検討する。	職員課 行政改革推進室 情報推進課
		○マスク、消毒液の在庫把握・調達と枯渇を見据えた対応を検討する。	職員課 関係課
○窓口での飛沫感染防止のため、アクリル板の設置等を行う。	用地管財課		

チーム	対策	活動内容	担当課かい
行政対策チーム	(2) 感染拡大の防止に必要な業務に行政資源を充てる。	○感染拡大防止のさらなる推進のため、各所属での検討にあたって必要な統一した考え方を整理し、周知・調整をする。 (例：開庁時間の短縮、業務の拡大・継続・縮小・休止、窓口個数の減、不要不急の会議・照会等の自粛、職員一人一人の心構え等)	企画経営課 財政課
	(3) 応援が必要な部署へ職員を動員する。	○応援職員が必要になった場合に、すみやかに応援職員を選考し配置できるようにするため、あらかじめ候補者を登録しておく人材バンクを設置する。	行政改革推進室 職員課
	(4) 新型コロナウイルス対策に従事する職員等のストレスの軽減に努める。	○ストレスにより心身の不調をきたすことを予防できるよう、セルフケアに関する情報提供や、相談窓口等の周知を行う。	職員課
	(5) 来庁者を抑制する。	○業務の休止・縮小を市ホームページ等で発信するとともに、郵送・オンライン手続を一覧化して掲載することで、来庁者及び出勤する職員の減少につなげる。	秘書広報課 手続等を取り扱う課
自然災害対策チーム	(1) 感染症予防を図りながら、自然災害への防災対策を進める。	【平常時の広報啓発の強化】 ○令和元年東日本台風の教訓から避難先として親類、知人の家を推奨していくが、感染症予防の観点からも利点があることを併せて周知する。 ○居住場所や住家被害の状況などを踏まえて安全性が高いと判断した場合は、在宅で避難することになるが、感染症が発生している状況下では、在宅避難の傾向が強くなることを見込まれることから、家庭における備蓄を改めて周知する。 ○避難の際の持ち物として、マスク、アルコール消毒液等衛生資材、小規模なテント等離隔確保のための資材の持参を周知する。	防災対策課
		【災害時の情報発信の充実】 ○避難の際の持ち物として、マスク、アルコール消毒液等衛生資材、小規模なテント等離隔確保のための資材の持参を促す。 ○大規模水害のおそれがある場合は、垂直避難の場合の留意事項を早期にかつ重点的に情報発信する。 ○避難所情報として、避難所での感染症対策の実施状況について情報発信する。	防災対策課 秘書広報課
		【避難所開設の考え方の設定】 ○避難所内で避難者間の離隔確保のために比較的床面積が大きい施設を避難所とする必要があることから、大雨時の自主避難先として運用してきた市内9か所の早期避難所は開設せず、いくつかの指定避難所(小中学校)を開設する。 ○発熱症状等、感染症の疑いがある避難者等の避難先として、比較的床面積の小さい公共施設等を活用する。 ○大規模災害が想定される大雨時や地震災害発生時において避難者の分散を図るため協定締結先の業務継続等も鑑みながら2次避難所の受け入れ態勢強化等により多くの避難所を開設する。	防災対策課

チーム	対策	活動内容	担当課かい
自然災害対策チーム		<p><b>【避難所での感染症対策の徹底】</b>  ○手洗いの励行やマスクの着用など避難所における衛生上の留意事項をポスター、チラシなどで避難者に周知する。  ○市場の供給状況や医療機関等の充足状況を見ながら避難所用としてマスク、アルコール消毒液の備蓄を進めるとともに、災害時には国や県にそれらの供給支援を要請する。  ○避難所運営において、十分な換気を行うとともに、できるだけ避難者間の離隔が確保できるように配慮する。  ○体温計の備蓄を進めるとともに受付時の健康確認等に配備職員の対応を徹底し、発熱症状等、感染症の疑いがある避難者は、特定の公共施設等に誘導する。  ○感染症の疑いがある避難者等が同室に複数人避難した場合の離隔確保のためパーソナルテントの備蓄を進める。  ○避難所での感染症対策の徹底を図るため、上記を含めて避難所での感染症対策についてとりまとめ、配備職員に改めて周知する。</p> <p><b>【災害時の医療救護体制の確保】</b>  ○医療救護所の開設等の医療救護体制について関係機関と調整し、災害時の医療救護体制の確保を図る。</p>	防災対策課 地域保健課
		<p><b>【災害対応職員の体制確保】</b>  ○マスクの着用など現在通知されている職務従事上の対応を徹底することを周知する。  ○免疫力の低下を防止するため、管理職は休憩の確保や早期の勤務交代などに留意することを周知する。  ○専門職の配置等を調整し、避難所における避難者の健康管理等の体制確保を図る。</p>	防災対策課